

自分を守る

学校長 志場 俊之

全国各地で小学生が交通事故に遭遇するというニュースが後を絶たず飛び込んできます。本校でも、5月25日（金）に登校中の小学1年生が学校敷地内で車にはねられるという事故があり、状況及び今後の対応を文書にて保護者の皆様にお伝えしているところです。

5月16日（水）には、和歌山北警察署員、本校育友会の皆さんの協力を得て、1年生は安全な歩行と横断方法、信号機の見方、3年生は自転車の安全な乗り方（実技）の学習をするなど、計画的に「交通安全教室」や「登校指導」「下校指導」を行い、交通安全に対する意識を高める取組を行っているところですが、一步間違えば死亡事故につながるものであり、再発防止に向けて、学校として全力で取り組む次第です。

また、できる限り、危険を予測し、交通事故にまきこまれないように、登下校中及び放課後、土日など、以下の内容に十分注意するようご家庭でもご指導よろしくお願ひします。

交通事故から自分を守るために

○歩行中の場合

- ・道路の右端をあるくこと
- ・友達とおしゃべりしながら歩いたり、道いっぱい広がったりしないこと
- ・交差点を渡るときは左右の安全を確認すること
(信号のある交差点では信号を守ること)

○自転車に乗る場合

- ・必ず一列で左端を走行すること
- ・二人乗りなど危険な乗り方は絶対しないこと
- ・左右、前後の安全を確認すること

一人ひとりが交通事故の怖さを認識し、なぜ、ルールやマナーを守らなければならないのかをしっかりと学習することが重要です。ご家庭においても、ご指導、ご協力をよろしくお願ひします。

また、6月19日（火）より、プール水泳が始まります。水辺に近寄らなければ水難事故に遭うこともありませんが、そうもいきません。今後気温が上昇し、プール水泳や学校以外での水遊びの機会も増えてまいります。交通事故同様、自分の命を守るためにもご家庭でも以下の点について、ご指導をお願いします。

水難事故から自分を守るために

○家庭を出る前の健康チェック

- ・顔色は悪くないか（体温は平熱か）
- ・食事や睡眠はとれているか

○学校以外で、水泳をする場合

- ・子どもだけでは行かせない（保護者もしくは保護者に代わる大人が同行する）
- ・泳ぐ前に必ず準備運動をする
- ・足のつかない場所や流れの急な場所では泳がない

上記以外にもお気づきの点がございましたら、ご家庭でも話し合っただき、事故防止につなげていただきたいと思います。